

いわき市告示第 175 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により、本市の区域内に次の土地があらたに生じたことを確認し、同法第 260 条第 1 項の規定により、字の区域を次のとおり変更することについて、同法第 9 条の 5 第 2 項及び同法第 260 条第 2 項の規定により告示する。

なお、この効力は、公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 22 条第 2 項の規定による竣功認可の告示の日から生ずる。

平成 30 年 10 月 3 日

いわき市長 清水 敏 男



あらたに生じたことを確認した土地	左の土地を編入する区域
いわき市小名浜字高山 327 番に接する国有地（岸壁敷）から同字渚 261 番地に接する既設工作物に至る間の地先の公有水面埋立地 238, 299.54 平方メートル	いわき市小名浜字高山

位置图



